

## 2025 年度第 4 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時 : 2025 年 10 月 10 日(金) 13:00 ~16:11

会 場 : Zoom 開催 (日本代協会議室)

出席者 : 全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名 (津田監事 錦野監事)

・ZOOM 参加者

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長 佐々木理事 雨宮理事  
石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事 松本理事 雨宮(新)理事 藤山理事  
植村理事 大和理事

・会議室参加者

金澤専務 坂常務

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

### <会長挨拶>

皆さま、こんにちは。第 4 回理事会を開催します。本日は、今年度 2 回目のオンライン開催となります。モニター越しではありますが、日本代協の活動に心を寄せながら、活発な議論と報告をよろしくお願いします。

さて、47 都道府県代協の PlanDo シートを拝見しました。事業年度の折り返し地点における活動内容や進捗状況を丁寧にお知らせいただき、ありがとうございます。従来の行事を継続しながらも、興味深いセミナーの開催や次世代メンバーの活躍が見られるなど、各代協の活動の充実ぶりや課題が伝わってきました。

先月開催した第 2 回ブロック長懇談会では、協議会の目的や運営について議論を行いました。現在、改正保険業法の施行に向けた準備が進められており、代理店にとって重要な情報収集の時期となっています。代協から発信する情報にもぜひご注目いただき、現場で活かしていただきたいと思います。

また、来月は日本代協コンベンションを開催します。先輩方を労い、全国の会員さんと学びと交流の時間を理事の皆さんと共に盛り上げていきましょう。

最後に、連日のように台風の接近や野生動物による被害など、各地で心配なニュースが報じられています。皆さんにおかれましては、どうぞ安全に留意され、防災・減災の取り組みを実践くださいますようお願いします。

### <前回理事会以降の業務報告>

9 月 24 日 正副オンライン会議

## ■審議事項

### 1. 日本代協コンベンションの運営について

事務局より資料に基づいて説明があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

#### 【決定したこと】

- ・第14回日本代協コンベンションの懇親会における募金活動の全額をあしなが育英基金に寄付することとなった。(参照) <https://www.ashinaga.org/>

審議採決の後に事務局より資料に基づき、当日のマニュアルの説明があり共有された。

(追加) 審1\_第14回日本代協コンベンション役員マニュアル

## ■報告事項

### 1. 事業計画進捗状況

地域担当理事より各ブロックおよび代協の情報が報告され、共有された。

(追加) 報1\_PlanDoシート

### 2. 前回理事会(9/12)以降の主な業務報告

#### (1) 仲間づくり推進

組織委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

(追加) 報2-1\_仲間づくり推進(正会員増強運動)目標達成状況表(9月末)

#### (2) 日本代協アカデミー

教育委員長より資料にもとづき説明があり、共有された。

(追加) 報2-2③\_アカデミー都道府県別集計データ(9月末)

#### (3) 損害保険大学課程各コースの認定状況等

教育委員長より資料にもとづき説明があり、共有された。

(追加) 報2-3\_①損害保険大学課程各コースの認定状況等について(9月末)

報2-3\_②トータルプランナー検索サイト登録数(9月末)

#### (4) 損害保険大学課程2026年度受講勧奨について

教育委員長より、受講勧奨におけるデータの取扱いについて説明があり、共有された。

・受講勧奨のため日本代協教育委員に提供していたブロックごとの受講申込者明細リストの提供が廃止となること。

・受講申込者数の集計は、受講申込者の勤務地をベースとした都道府県ごとの受講申込者のみとなること。

(追加) 損害保険大学課程コンサルティングコース申込受講者データの取扱いについて  
\_10月24日教育委員会説明用資料

### 3. 2025年度「代理店賠責 日本代協新プラン」更改結果について

組織委員長より資料に基づき代理店賠責の2025年度更改について説明があり、共有された。

更改結果については、「10月7日 第25-64号(G-5)」にて発信済みである。

(追加) 報3\_2025年度「代理店賠責・日本代協新プラン」更改結果

### 4. 業界関連情報について

事務局より直近情報について説明があり、共有された。

## 5. その他

### (1) 自己点検チェックについて

中島副会長より各委員会における展開について説明があり、共有された。

### (2) 会員資格について

事務局より、会員資格の条項について説明があり、共有された。

### (3) 2025 年度第 2 回全国会長懇談会（12/6 開催）について

事務局より次第案について報告があり、共有された。

### (4) 2026 年度日本代協 主要スケジュールの策定について

事務局よりスケジュール案の説明があり、早期に共有することを確認した。

報 5-4\_日本代協 2026 年度年間スケジュール一覧表（案）

### (5) 第 11 回損害保険鑑定フォーラム（主催：日本損害保険鑑定協会、後援：日本代協）

事務局より説明があり、共有された。

・当該フォーラムは、11 月 29 日 13 時よりハイブリッドで開催される。

・案内チラシが届き次第、共有する。

報 5-5【2025 損害鑑定フォーラム】開催のご案内及びご後援のお願い

## ■監事講評

錦野監事より以下のとおり監事講評があった。

審議を拝聴し、感じたことを申し上げます。

まず印象に残りましたのは、地域担当理事から発表された大阪の新谷会長のお話です。若手の方々に対し、「有無を言わせない教育」と表現されていましたが、瞬時に考え、即座に答える力を養うということは非常に大切なことだと感じました。弁護士としての立場から見ても、そうした即応力は、実践の中で身につくものです。まさに「生きた教育」をなさっていると感銘を受けました。こうした環境で育った方が、次世代のリーダーとして成長していくのだろうと思います。

二点目は、雨宮教育委員長からのデータの取扱いに関する報告についてです。これは、個人情報保護委員会の見解によるところが大きいと思います。個人情報保護法では、本人から委託を受けて情報を取り扱う場合、第三者提供の例外として「委託」が認められています。しかし、委託先で他の情報と突合してしまうと、委託の範囲を超えて情報漏えいとみなされる可能性があります。この整理が数年前から明確化されており、業界としてはやや煩わしい部分ではありますが、「悪法もまた法なり」ということで、現行法の枠組みに従わざるを得ないのが実情かと思います。

三点目は、比較推奨規制の廃止についてです。私自身、過去に金融庁に出向し、「契約概要・注意喚起情報制度」の創設に携わりました。その際には監督指針の策定やパブリックコメント対応も行い、さらに平成 26 年の保険業法改正の際にも委員として関与し、情報提供義務や意向把握義務、比較推奨規制の制定過程にも関わりました。したがって、このテーマには個人的にも思い入れがあります。

いずれにしましても、本日のような重要なテーマは、11 月 7 日に開催される日本代協コンベンションでも取り上げられます。当日は、建設的な議論を心がけたいと思っております。ホスト役として、皆さまとともに大会を盛り上げてまいります。

以上

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16時11分閉会した。  
終始異状なく議案の審議を終了した。  
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2025年10月10日

議長　会長　小田島　綾子　印

議事録署名人　監事　津田　文雄　印

議事録署名人　監事　錦野　裕宗　印

議事録作成者　坂雅夫

本書は、2025年10月10日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の2025年度第4回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2025年10月10日

一般社団法人　日本損害保険代理業協会  
会長（理事）　小田島　綾子